

3. 介護保険

3-9

高齢者の施設を探している

施設等での生活を希望される場合は、施設等へ直接申し込んでください。主な介護保険適用施設には、次の種類があります。

●認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の方が少人数で共同生活を営めるよう介護します。
要支援2～要介護5の方が対象です。

●特定施設入居者生活介護

指定を受けた有料老人ホームやケアハウスなどに入居している方が、在宅の場合と同様に施設からサービスを受けます。

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要で家庭での介護が困難な寝たきりや認知症の方を介護します。要介護1～5の方が対象です。

●介護老人保健施設

比較的病状が安定している方に看護・医学的管理のもとで介護やリハビリを行います。要介護1～5の方が対象です。

●介護療養型医療施設（療養型病床群・認知症療養病棟）

長期の療養が必要な方に看護・医学的管理のもとで介護や必要な医療などを行います。要介護1～5の方が対象です。

県内の施設の名称・所在・連絡先をお知りになりたい方は、区役所福祉課、支所区民福祉課、いきいき支援センターやケアマネジャーにお問い合わせください。インターネットで調べることができます。「介護サービス情報 〇〇県」で検索してください。名古屋市内の施設は、「NAGOYAかいごネット」で検索できます。

お問合せ先

西区役所 福祉課 福祉係・介護保険係

TEL.(052)523-4597・523-4519 FAX.(052)521-0067

山田支所 区民福祉課 福祉係

TEL.(052)501-4975 FAX.(052)504-7409